

# 平成27年度 特別支援学校機能強化モデル事業 成果報告書

## (1) 特別支援学校のセンター的機能充実事業

団体名	長野県教育委員会
-----	----------

### 【事業概要】

#### 1. 事業実施前の現状と課題

長野県は、本事業に平成25年度から継続して取り組んできた。県下の幼保・小中高等学校や保護者等から特別支援学校に寄せられる教育相談件数は近年増加傾向にあり、平成26年度は、年間で27,000件を超え、1校当たりの相談件数は1,500件を超えている。特に、自立活動・ICT利活用・キャリア教育に関する特別支援学校のセンター的機能の強化が求められている。

#### ■平成25年、26年度の取組の成果

##### ◇県立特別支援学校（18校）の専門性の強化

- ・外部講師の活用により、視・聴・知・肢・病それぞれの特別支援学校の専門性が向上してきた。

##### ◇地域の幼保・小中高等学校における特別支援教育に関するニーズの把握

- ・以前よりの確にニーズを把握できるようになってきた。

##### ◇特別支援学校同士の情報ネットワーク機能の効率化

- ・既存の各種委員会を活用し、連携を強化することにより、以前より情報共有がスムーズになってきた。
- ・事業担当者会において各校の取組が紹介され、互いの成果を共有し合えた。

#### ■平成27年度の課題

##### ◇高めた専門性の活用

- ・自立活動専任、教育相談専任等による巡回相談内容の充実を図る。

##### ◇把握したニーズに応じた事業の展開

- ・ニーズに応じた外部専門家の活用を行う。

##### ◇特別支援学校間の連携強化

- ・地域ごとのチームで支援できる体制づくりを進める。

#### 2. 事業を通じて得られた成果と課題

##### (1) 取組と成果

##### ① 県立特別支援学校における、外部講師を活用した地域の幼保・小中高等学校等教員向け講演会・研修会・事例検討会等の実施

地域のニーズに応じた研修会を数多く開催し、多くの参加者から高評価を得ることができた。

また、3年間の継続的な取組により、会を主催した各特別支援学校の専門性が向上し、それぞれの学校で提供可能なセンター的機能がより明確になった。

② 特別支援学校機能強化モデル事業担当者会の開催（年3回）

各校の取組について情報交換（全体会及び障がい種ごとの分科会を開催）を行い、それぞれの学校が、特に強化してきた専門性や、それぞれの地域のニーズについて共通理解することができ、この会で得た情報を基に、各校が自校の取組の改善を行うことができた。

県内の幼保・小中高等学校、市町村教育委員会等が、特別支援学校のセンター的機能をより有効に活用できるように、3年間の取組で高めた各校の専門性や今後提供可能なセンター的機能、活用した外部講師等の情報をまとめた「県立特別支援学校のセンター的機能の紹介」冊子を作成し、県内の公立私立全ての幼保・小中高等学校、特別支援学校及び市町村教育委員会等に配付した。

③ 特別支援学校ICT推進研究委員会を組織

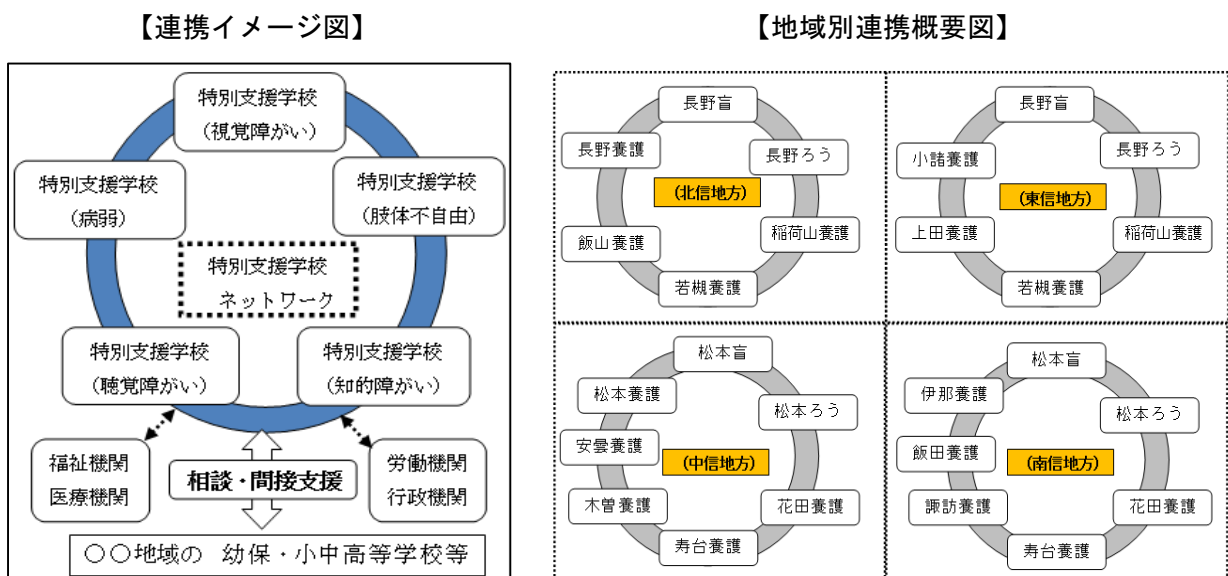
年5回の委員会を開催し、事例検討や講師の指導を受けてきた。第5回目には「特別支援教育ICT利活用実践報告会」を開催し、県内の小中学校・特別支援学校、市町村教育委員会等の教員80名が参加した。

④ 特別支援学校教育相談専任連絡会、自立活動専任担当者会の開催

それぞれの学校のセンター的機能の取組や幼保・小中高等学校からのニーズについて情報交換を行い、担当者同士の連携の強化を図った。

⑤ 特別支援学校センター的機能「連携イメージ図」及び「地域別連携概要図」の作成

下の図を担当者会で取りまとめ「県立特別支援学校のセンター的機能の紹介」冊子に掲載した。



(2) 課題

3年間で高めた専門性を維持発展させることが課題である。

特別支援学校の専門性については、今後も、地域の幼保・小中高等学校等のニーズを的確に把握し、その特別支援学校が担う役割を明確にしながら高めていく必要がある。特に、通常の学級に在籍する発達障がい等があり、特別な支援を必要としている児童生徒への理解と支援に関する幼保・小中高等学校等のニーズが高まっていることに応じて、「授業のユニバーサルデザイン化に関わる研修会」「合理的配慮の具体に関する事例検討会」「ICT機器の利活用の効果と配慮点」等に関するセンター的機能の質の向上が求められている。

また、3年間の取組を通して、病弱、肢体不自由等に関する、幼保・小中高等学校等のニーズ

が存在することが確認できた。これらのニーズに応えていくため、特に、肢体不自由及び病弱の特別支援学校のセンター的機能に係る専門性の向上を図ることが重要である。

### 3. 解決策(次年度の重点的取組等)

全县を対象として、一カ所に教員を集めて研修を行う体制では参加人数に限界がある。現場の教員には、研修に参加して学びたいというニーズはあるが、長時間学校を空けて研修に参加することは難しいのが現実である。今後は、地域ごとの研修会や、事例検討会等の開催が重要となる。そのような面からも、特別支援学校が専門性を発揮して、各地域において、更にセンター的機能を発揮していく必要がある。

また、地域別連携の中で、専門性の高い外部講師をどのように有効活用するかについては、近隣及び同じ障がい種の特別支援学校間で協議していく。

さらに、特別支援学校の代表教員によるICT推進研究委員会や自立活動担当者会、進路指導主事会、教育相談担当者会等の場で、各校のセンター的機能についての情報交換を行い、そこで得た情報を自校の取組に生かしていく必要があると考える。

### 4. 事業成果の維持・発展に向けた工夫や取組や方針

本事業で作成した冊子「県立特別支援学校のセンター的機能の紹介」を活用する。

幼保・小中高等学校の教員、教育委員会等の職員が集まる研修会や連絡会において、県教育委員会が、冊子の紹介や活用方法、活用事例等を紹介していく。また、冊子のデータを県教育委員会のホームページに掲載することにより広く周知する。

特別支援学校の代表教員による各種委員会等の開催を今後も継続し、幼保・小中高等学校等のニーズに応じた各校のセンター的機能の充実について継続的に協議を行う。

3年間の取組で蓄積、向上した各特別支援学校の専門性が維持できるように、各校において、計画的な校内研修を継続的に実施していく。

#### 【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
長野県全域	1	長野県長野盲学校
	2	長野県松本盲学校
	3	長野県長野ろう学校
	4	長野県松本ろう学校
	5	長野県長野養護学校
	6	長野県伊那養護学校
	7	長野県松本養護学校
	8	長野県上田養護学校
	9	長野県飯田養護学校
	10	長野県安曇養護学校
	11	長野県小諸養護学校
	12	長野県飯山養護学校
	13	長野県諏訪養護学校

	14	長野県木曾養護学校
	15	長野県花田養護学校
	16	長野県稲荷山養護学校
	17	長野県若槻養護学校
	18	長野県寿台養護学校

※長野県では、平成26年度より、「障害」の標記を「障がい」で統一している。